

長浜市不動産公売 公 売 広 報

期日：令和7年10月22日（水）

場所：長浜市役所 1階 多目的ルーム2

長浜市八幡東町632番地

長 浜 市

目 次

公売の案内	1
公売参加の手引	2
記載例	
1. 本人が入札する場合	
(1) 「入札書」	6
(2) 公売保証金の「返還請求書」	7
(3) 公売保証金の「返還金領収証書」	8
2. 代理人が入札する場合	
(1) 「入札書」	9
(2) 公売保証金の「返還請求書」	10
(3) 公売保証金の「返還金領収証書」	11
(4) 委任状（文例）	12
3. 共同入札する場合	
(1) 「共同入札代表者届出書」	13
(2) 「共同入札書」	14
4. 誓約	
(1) 誓約書	15
(2) 役員一覧	16
様式	17
公売場所のご案内	21

公 売 の 案 内

公売期日	令和7年10月22日（水）
公売場所	長浜市八幡東町632番地 長浜市役所 1階 多目的ルーム2
公売方法	入札
開場および説明	開場：令和7年10月22日（水）午前9時30分 公売に係る説明 令和7年10月22日（水）午前9時40分
入札期間	令和7年10月22日（水）午前10時00分から同10時30分まで
公売保証金納付期間	令和7年10月22日（水）午前10時00分から同10時10分まで
開札時間	令和7年10月22日（水）午前10時30分
売却決定日時	令和7年10月29日（水）午前10時00分
買受代金納付期限	令和7年10月29日（水）午前10時30分
注意事項	<ol style="list-style-type: none">1. 公売財産の「見取図」は公簿等により作成しておりますので、現況と異なる場合があります。公売に参加される方は、あらかじめ公売財産の現況・関係公簿等を確認した上で入札してください。2. 「公売公告」および「公売広報」に掲載されている公売財産について、公売を中止する場合がありますのであらかじめご承知ください。3. 入札開始時間の20分前までに公売場所に入場し、担当職員の説明を聞いてから入札してください。4. 公売参加資格、入札手続等については、2ページの「公売参加の手引」および5ページ以降の「記載例」をご覧ください。5. その他詳細については、執行機関へお問い合わせください。
持参品	<ol style="list-style-type: none">1. 公売保証金 現金又は金融機関振出しの小切手（納付に使用できる有価証券については、事前に執行機関に確認してください。）2. 印鑑 個人が入札する場合は本人の印鑑（認印可、シャチハタ不可）、法人の代表者が入札する場合は代表者印、代理人が入札する場合は代理人の印鑑3. 身分に関する証明 本人確認のため、おいでになる方（代理人が入札手続きを行う場合には、代理人本人）の身分に関する証明を呈示又は提出いただくことがありますので、運転免許証等の公的機関発行の証明書をお持ちください。 法人代表者の場合には、商業登記簿謄本等の代表権限を有することを証する書面を併せてお持ちください。4. 委任状（代理人が手続きする場合のみ） 代理人が入札する場合は委任状および委任者の印鑑証明書（発行から3か月以内）を提出してください。5. 収入印紙 営利法人又は個人事業者が入札する場合は、200円の収入印紙 （公売保証金の返還を受ける場合に必要となります）

入札に関する問い合わせ先

長浜市 市民生活部 滞納整理課 初動係 電話：0749-65-6517

公 売 参 加 の 手 引

<p>公売参加資格</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1. 公売保証金(次の「公売保証金」の項目参照)を納付すれば、どなたでも公売に参加することができますが、次に該当する者は公売財産を買い受けることができません。 <ul style="list-style-type: none"> ・滞納者本人等、国税徴収法第 92 条(買受人の制限)該当者 ・換価処分の執行の妨害等の行為等をした者等、国税徴収法第 108 条第 1 項(公売参加者の制限)該当者 ・長浜市暴力団排除条例に規定する暴力団または暴力団員もしくは暴力団員と密接な関係を有する者。法人の場合は役員も含まれます。 2. 誓約書(記載例 15 ページ、様式 19 ページ)を提出してください。法人の場合は役員一覧も提出してください。 3. 代理人が入札する場合には、代理権限を証する委任状(記載例 12 ページ、様式 17 ページ)および委任者の印鑑証明書(発行から3か月以内)を提出してください。
<p>公売保証金</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1. 公売保証金を納付した後でなければ入札はできません。なお、公売保証金の金額については「公売財産一覧」の「公売保証金」の欄をご覧ください。 2. 公売保証金は、現金または金融機関振出しの小切手で納付してください。なお、納付に使用できる有価証券については、執行機関に確認してください。
<p>入 札</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1. 公売財産は、公売公告番号、売却区分により公売します。入札書は、この区分により記載してください。記載事項に誤りがある場合には、訂正せずに新しい入札書に書き直して入札してください。なお、同一人が重複して2枚以上の入札書を提出した場合には、その入札書はいずれも無効になります。 2. 入札書に記載する住所および氏名は、住民基本台帳に記載されている住所地および氏名を記載してください。 3. 法人の場合は、法人登記簿に記載されている本店住所地および商号を記載してください。 4. いったん入札した入札書は、引き換え、変更または取り消しをすることはできません。 5. 入札価額が見積価格に達しないときは、直ちに再度入札を実施することがあります。
<p>開 札</p>	<p>入札書は、入札者の面前で開札します。</p>

<p>最高価申込者の決定</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1. 入札価額が見積価額以上で、かつ、最高価額の入札者を最高価申込者として決定します。 2. 最高価額による入札者が2人以上ある場合（同額である場合）は、これらの者の間で追加入札を行い、最高価申込者を決定します。 また、追加入札による最高価額も同額であるときには、くじにより最高価申込者を決定します。 なお、追加入札の入札価額は、当初の入札価額以上であることが必要です。当初の入札価額に満たない価額で追加入札をしたとき、または、追加入札をすべき者が入札しなかったときは、国税徴収法第 108 条により公売場所への入場、入札等を制限することがあります。
<p>次順位買受申込者の決定</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1. 今回の公売は、次順位買受申込者制度（国税徴収法第 104 条の 2 参照）を利用することがあります。 2. 最高価申込者の入札価額に次ぐ価額（見積価額以上で、かつ、入札価額が最高価申込者の入札価額から公売保証金の金額を控除した金額以上である場合に限り。）で入札した者から、次順位による買い受けの申込みがあった場合に、その入札者を次順位買受申込者として決定します。 なお、次順位による買受申込者が2人以上ある場合には、くじにより次順位買受申込者を決定します。 3. 次順位買受申込者の決定を受けた入札者は、最高価申込者が買い受けの申込みを取り消した場合（「買受申込の取消し」の項参照）、または、最高価申込者に対する売却決定が取り消された場合等（「売却決定の取消し等」の項参照）に限り、公売財産を買い受けることができます。
<p>買受申込の取消し</p>	<p>公売財産の換価について法律の規定に基づき滞納処分 of 続行の停止があった場合（地方税法第 19 条の 7 等参照）には、最高価申込者および次順位買受申込者は、滞納処分の続行が停止している間は公売財産の買受申込みを取り消すことができます。</p>
<p>売却決定</p>	<p>公売公告に記載した日時に、最高価申込者に対して売却決定を行います。</p> <p>なお、最高価申込者が買い受けの申込みを取り消した場合等（「次順位買受申込者の決定」の項の3参照）における次順位買受申込者に対する売却決定は、国税徴収法第 113 条第 2 項各号に掲げる日に行います。</p>
<p>売却決定の取消し等</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1. 最高価申込者または次順位買受申込者の決定を受けた者について、偽りの名義による買受申込みや、公売参加資格を満たさないことが判明した場合には、これらの者に対する最高価申込者の決定または次順位買受申込者の決定を取り消します。 2. 売却決定を受けた者が公売財産の買受代金を納付期限までに納付しない時は、その売却決定を取り消します。 3. 売却決定に基づく買受代金の納付前に公売に係る税の完納の事実が証明された場合は、その売却決定を取り消します。

<p>公売保証金の返還・地方団体に帰属等</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1. 最高価申込者および次順位買受申込者以外の入札者が納付した公売保証金は、公売終了後返還します。 なお、返還を受ける者が営業者（営利法人または不動産業者等である個人）である場合には、公売保証金の返還に係る領収証書に収入印紙（200 円）を貼付し消印する必要があります。 2. 次順位買受申込者が納付した公売保証金は、最高価申込者が買受代金を納付した後（次順位買受申込者に対して売却決定をしないことが確定した後）に返還します。 3. 最高価申込者または次順位買受申込者で売却決定を受けた者が納付した公売保証金は、買受代金の一部に充当します。 買受人が買受代金をその納付期限までに納付しないことにより売却決定が取り消された場合には、その者の納付した公売保証金はその公売に係る地方団体の徴収金に充当し、なお残余金があるときは、これを滞納者に交付します。 また、国税徴収法第 108 条第 2 項の処分を受けた者の納付した公売保証金は、公売を執行する地方団体に帰属します。
<p>権利移転の時期等</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1. 買受代金の全額を納付したときに、公売財産を取得します。 2. 公売財産に係る危険負担は、買受代金の全額が納付されたときに買受人に移転します。 したがって、買受代金納付後に生じた公売財産のき損、盗難、紛失等による損害は買受人が負担することになります。 3. 公売財産の権利移転に伴う登録免許税その他の費用は、買受人の負担となります。 買受人は、買受代金の納付の際に、登録免許税その他の費用を提出してください。 4. 上記にかかわらず、公売財産が農地である等、権利移転に許可または届出が必要な場合は、権利移転および危険負担の移転の時期は、当該許可または届出の受理があったときとなります。
<p>権利移転手続</p>	<p>買受人は、買受代金納付後、速やかに公売財産の権利移転手続を行ってください。</p> <p>また、買受代金納付の際に、所有権移転登記請求書に以下の書類等を添えて提出してください。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 売却決定通知書 2. 住民票または法人登記簿謄本もしくは資格証明書 3. 市町村役場発行の固定資産評価証明書 4. 登録免許税相当額の印紙または領収証書 5. 登記関係書類の郵送に要する郵送料

記 載 例

「入札書」「公売保証金返還請求書」「公売保証金領収証書」「共同入札書」は、入札の当日にお渡しいたします。

「委任状」「共同入札代表者届出書」「誓約書」「役員一覧」は、あらかじめ作成していただく必要がありますので、必ず事前に執行機関にご確認ください。

1 本人が入札する場合(記載例)

(1)「入札書」

<h1 style="margin: 0;">入 札 書</h1>												
長浜市長 あて							令和7年10月22日					
<p>※住民票等の住所・氏名等を記載してください。 ※氏名にはふりがなをつけてください。</p>				<p style="text-align: center;">入札者</p> <p>住所(居所)・所在地 ふりがな 氏名・名称</p>			<p style="text-align: center;">〇〇市△△△町632</p> <p style="text-align: center;">おう み いち ろう 近 江 一 郎 ㊟</p>					
<p>代理人 住所(居所)・所在地 ふりがな 氏名・名称</p>				<p>※はっきり分かるようにアラビア数字で記載してください。 ※金額の頭部に「¥」または「金」を記入してください。</p>								
<p>長浜市公売公告兼見積価額公告(長整理第〇〇〇〇号)に基づき 記</p>												
売却区分	公 売 財 産				入		価 額					
1	<p>〇〇市〇〇町字〇〇 〇〇番〇〇 宅地 〇〇. 〇〇㎡</p>				千	百	十	万	千	百	十	円
					¥	1	2	3	4	0	0	0
<p>注意事項</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 入札書は、売却区分番号ごとにそれぞれ別紙にしてください。 2. 字体は鮮明に、ペンまたはボールペンで書いてください。 3. 一度提出した入札書の引換え、変更または取消はできません。 4. 書き損じたときは、訂正をしないで、新しい用紙を請求してください。 												
<p>次順位による買受けの申込みをします。</p>					<p>※あらかじめ記入しないでください。 ※最高価申込者の決定後、該当者に申込みの催告を行いますので、申込みを受け付けた方のみ記入してください。</p>							
<p>(ここから下は記入しないでください。)</p> <p style="text-align: center;"><u>最高価申込者等の決定決議</u></p> <p>本件入札者を 最高価申込者 次順位買受申込者 として決定する。</p>												
決定年月日					令和 年 月 日							
課長		課長代理		係長		課員		担当				

(2) 公売保証金の「返還請求書」

※はつきり分かるようにアラビア数字で記載してください。
※金額の頭部に「¥」または「金」を記入してください。

公 売 保 証 金 返 還 請 求 書

請 求 金 額		億	千	百	十	万	千	百	十	円
				¥	1	3	0	0	0	0

上記の金額の返還を請求します。
ただし、令和7年10月22日実施の不動産公売に係る長浜市公売公告兼見積価額公告（長整理第〇〇〇〇号）、売却区分第1号の公売保証金の返還金として

令和7年10月22日

(長 浜 市)
出納員 〇〇 〇〇 様

請 求 人
住所・所在地 〇〇市△△△町632
氏名・名称 近江 一郎 (印)

代 理 人
住所・所在地
氏名・名称 (印)

(3) 公売保証金の「返還金領収証書」

公 売 保 証 金 領 収 証 書										
収入印 紙										
請 求 金 額		億	千	百	十	万	千	百	十	円
				¥	1	3	0	0	0	0

※はっきり分かるようにアラビア数字で記載してください。
※金額の頭部に「¥」または「金」を記入してください。

上記の金額を領収しました。
ただし、令和7年10月22日実施の不動産公売に係る長浜市公売公告兼見積価格公告（長整理第〇〇〇〇号）、売却区分第1号の公売保証金の返還金として

令和7年10月〇〇日

（ 長 浜 市 ）
出納員 〇〇 〇〇 様

受 取 人	
住所・所在地	〇〇市△△△町632
氏名・名称	近江 一郎 ㊟
代 理 人	
住所・所在地	
氏名・名称	㊟

2 代理人が入札する場合(記載例)

※委任状を提出してください。

(1)「入札書」

入 札 書

令和7年10月22日

※住民票、法人登記簿等の住所・氏名等を記載してください。
 ※氏名にはふりがなをつけてください。
 ※委任者の印は不要です。

入札者(委任者)

住所(居所)・所在地 ○○市△△△町632

ふりがな 氏名・名称 株式会社 近江一

代表取締役 近江二郎

代理人(受任者)

住所(居所)・所在地 ○○市△△△町●●番地

ふりがな 氏名・名称 なが はま た ろう 長 浜 太 郎

※代理人の住所・氏名等を記載してください。

長浜市公売公告兼見積価額公告(長整理第○○○○号)に基づき、下記

※はっきり分かるようにアラビア数字で記載してください。
 ※金額の頭部に「¥」または「金」を記入してください。

売却区分	公 売 財 産	入 札 金							
		千	百	十	万	千	百	十	円
1	○○市○○町字○○ 宅地 ○○番○○ ○○. ○○㎡	¥	1	2	3	4	0	0	0

注意事項

1. 入札書は、売却区分番号ごとにそれぞれ別紙にしてください。
2. 字体は鮮明に、ペンまたはボールペンで書いてください。
3. 一度提出した入札書の引換え、変更または取消はできません。
4. 書き損じたときは、訂正をしないで、新しい用紙を請求してください。

※注意事項をよく読んで、十分に理解の上、入札してください。

次順位による買受けの申込みをします。

※あらかじめ記入しないでください。
 ※最高価申込者の決定後、該当者に申込みの催告を行いますので、申込みを受け付けた方のみ記入してください。
 ※代理人名で記入してください。

(ここから下は記入しないでください。)

最高価申込者等の決定決議

本件入札者を 最高価申込者 次順位買受申込者 として決定する。

決定年月日					令和 年 月 日				
課長		課長代理		係長		課員		担当	

(2) 公売保証金の「返還請求書」

公 売 保 証 金 返 還 請 求 書

請 求 金 額		億	千	百	十	万	千	百	十	円
				¥	1	3	0	0	0	0

※はっきり分かるようにアラビア数字で記載してください。
※金額の頭部に「¥」または「金」を記入してください。

上記の金額の返還を請求します。

ただし、令和7年10月22日実施の不動産公売に係る長浜市公売公告兼見積価額公告（長整理第〇〇〇〇号）、売却区分第1号の公売保証金の返還金として

令和7年10月〇〇日

（ 長 浜 市 ）

出納員 〇〇 〇〇 様

請 求 人

住所・所在地
氏名・名称

〇〇市△△△町632
株式会社 近江一
代表取締役 近江二郎



代 理 人

住所・所在地
氏名・名称

〇〇市△△△町●●番地
長 浜 太 郎



(3) 公売保証金の「返還金領収証書」

公 売 保 証 金 領 収 証 書

収入印
紙

請 求 金 額		億	千	百	十	万	千	百	十	円
				¥	1	3	0	0	0	0

※はっきり分かるようにアラビア数字で記載してください。
※金額の頭部に「¥」または「金」を記入してください。

上記の金額を領収しました。

ただし、令和7年10月22日実施の不動産公売に係る長浜市公売公告兼見積価額公告（長整理第〇〇〇〇号）、売却区分第1号の公売保証金の返還金として

令和7年10月〇〇日

（ 長 浜 市 ）

出納員 〇〇 〇〇 様

受 取 人

住所・所在地
氏名・名称

〇〇市△△△町632

株式会社 近江一

代表取締役 近江二郎



代 理 人

住所・所在地
氏名・名称

〇〇市△△△町●●番地

長 浜 太 郎



(4)委任状(文例)

令和7年〇〇月〇〇日

委 任 状

長浜市長 様

委任者 所在地または住所 〇〇市△△△町632
商号または名称 株式会社 近江一
氏名または代表者 代表取締役 近江二郎 (印)

私は次の者に対し、下記の権限を委任します。

住 所 〇〇市△△△町●●番地
氏 名 長 浜 太 郎 (印)

記

- 1 次の公売財産の入札手続に関する権限
長浜市公売公告兼見積価額公告（長整理第〇〇〇〇号） 売却区分1号

公売財産 所在 長浜市〇〇町字〇〇
地番 〇〇番〇
地目 宅地
地積 〇〇. 〇〇㎡
- 2 上記公売財産の公売保証金の納付および受領に関する権限
- 3 上記1および2に付帯する一切の権限

(注) 委任状には、委任者の印鑑証明書（発行から3か月以内）を添付してください。

3. 共同入札する場合

(1) 共同入札代表者届出書(文例)

共同入札代表者届出書

令和7年10月22日実施の不動産公売に係る

長浜市公売公告兼見積価額公告(長整理第〇〇〇〇号)、売却区分第1号の入札
にあたり、

住所 〇〇市△△△町632

氏名 近江 一郎

を共同入札代表者に定めましたので届け出ます。

令和7年10月〇〇日

長浜市長 様

共同入札者

住 所	氏 名	持分	印鑑	電話番号	備 考
〇〇市△△△町632	近江 一郎	1/2			共同入札 代表者
〇〇市△△町●●番地	長浜 太郎	1/2			

(2)共同入札書(文例)

共 同 入 札 書

長浜市公売公告兼見積価額公告（長整理第〇〇〇〇号）

売却区分第 1 号

住 所	氏 名	持分	備 考
〇〇市△△△町632	近 江 一 郎	1/2	代表者 住所 〇〇市△△△町632 氏名 近 江 一 郎
〇〇市△△町●●番地	長 浜 太 郎	1/2	

備考欄には代表者の住所・氏名を記入してください。

4. 誓約

(1) 誓約書(文例)

誓 約 書

私は、長浜市が実施する公売（令和7年10月22日実施）の参加にあたり、次の事項を誓約します。

- 1 長浜市暴力団排除条例に規定する暴力団または暴力団員もしくは暴力団員と密接な関係を有する者に該当しません。
- 2 入札に際し、公売の手引き、入札物件の法令上の規制等、全て承知のうえで申込みいたしますので、後日これらの事柄について長浜市に対し一切の異議及び苦情を申し立てません。
- 3 落札した物件の活用にあたっては、法令上の規制を遵守します。
- 4 参加資格に反することが判明した場合は、売却決定等の処分が取り消されても異議を申し立てません。
- 5 申込資格の確認のため、長浜市が警察当局へ照会されることに同意します。

令和 年 月 日

長浜市長 浅見 宣義 様

申込者 住 所 **〇〇市△△△町632**

(法人の場合は所在地)

フリ ガナ オウミ イチロウ
氏 名 近江 一郎

(法人の場合は法人名・代表者名)

⑩

生年月日 **昭和〇〇年〇月〇日**

住 所

(法人の場合は所在地)

フリ ガナ
氏 名

(法人の場合は法人名・代表者名)

⑩

生年月日

住 所

(法人の場合は所在地)

フリ ガナ
氏 名

(法人の場合は法人名・代表者名)

⑩

生年月日

共同入札の場合は、共同入札者全員の誓約が必要です。

(2)役員一覧(文例)

役員一覧

令和 年 月 日

長浜市長 浅見 宣義 様

所在地
法人名
代表者名

⑩

以下記載事項に相違ありません。

役職名	(フリナガ) 氏 名	住 所	生 年 月 日
〇〇	オウミ ジロウ 近江 二郎	〇〇市△△△町631	明・大・昭・平 △年 △月 △日
〇〇	オウミ サプロウ 近江 三郎	〇〇市△△△町630	明・大・昭・平 △年 △月 △日
			明・大・昭・平 年 月 日

(備考)

- 1 該当する性・年号を○で囲んでください。
- 2 本様式には、「法人登記事項証明書に記載されている役員全員」を記載すること。

(様式)

令和 年 月 日

委 任 状

長浜市長 様

委任者 所在地または住所
商号または名称
氏名または代表者 ⑩

私は次の者に対し、下記の権限を委任します。

住 所
氏 名 ⑩

記

- 1 次の公売財産の入札手続に関する権限
長浜市公売公告兼見積価額公告（長整理第 号） 売却区分 号
公売財産

- 2 上記公売財産の公売保証金の納付および受領に関する権限

- 3 上記1および2に付帯する一切の権限

(注) 委任状には、委任者の印鑑証明書（発行から3か月以内）を添付してください。

(様式)

共同入札代表者届出書

令和7年10月22日実施の不動産公売に係る

長浜市公売公告兼見積価額公告（長整理第 号）、売却区分第 号の入札に
あたり、

住所

氏名

を共同入札代表者に定めましたので届け出ます。

令和 年 月 日

長浜市長 様

共同入札者

住 所	氏 名	持分	印鑑	電話番号	備 考
					共同入札 代表者

(様式)

誓 約 書

私は、長浜市が実施する公売（令和7年10月22日実施）の参加にあたり、次の事項を誓約します。

- 1 長浜市暴力団排除条例に規定する暴力団または暴力団員もしくは暴力団員と密接な関係を有する者に該当しません。
- 2 入札に際し、公売の手引き、入札物件の法令上の規制等、全て承知のうえで申込みいたしますので、後日これらの事柄について長浜市に対し一切の異議及び苦情を申し立てません。
- 3 落札した物件の活用にあたっては、法令上の規制を遵守します。
- 4 参加資格に反することが判明した場合は、売却決定等の処分が取り消されても異議を申し立てません。
- 5 申込資格の確認のため、長浜市が警察当局へ照会されることに同意します。

令和 年 月 日

長浜市長 浅見 宣義 様

申込者 住 所

(法人の場合は所在地)

フリ ガナ
氏 名

(法人の場合は法人名・代表者名) ⑩

生年月日 _____

住 所

(法人の場合は所在地)

フリ ガナ
氏 名

(法人の場合は法人名・代表者名) ⑩

生年月日 _____

住 所

(法人の場合は所在地)

フリ ガナ
氏 名

(法人の場合は法人名・代表者名) ⑩

生年月日 _____

(様式)

役員一覧

令和 年 月 日

長浜市長 浅見 宣義 様

所在地
法人名
代表者名

印

以下記載事項に相違ありません。

役職名	(フリナガ) 氏 名	住 所	生 年 月 日
			明・大・昭・平 年 月 日

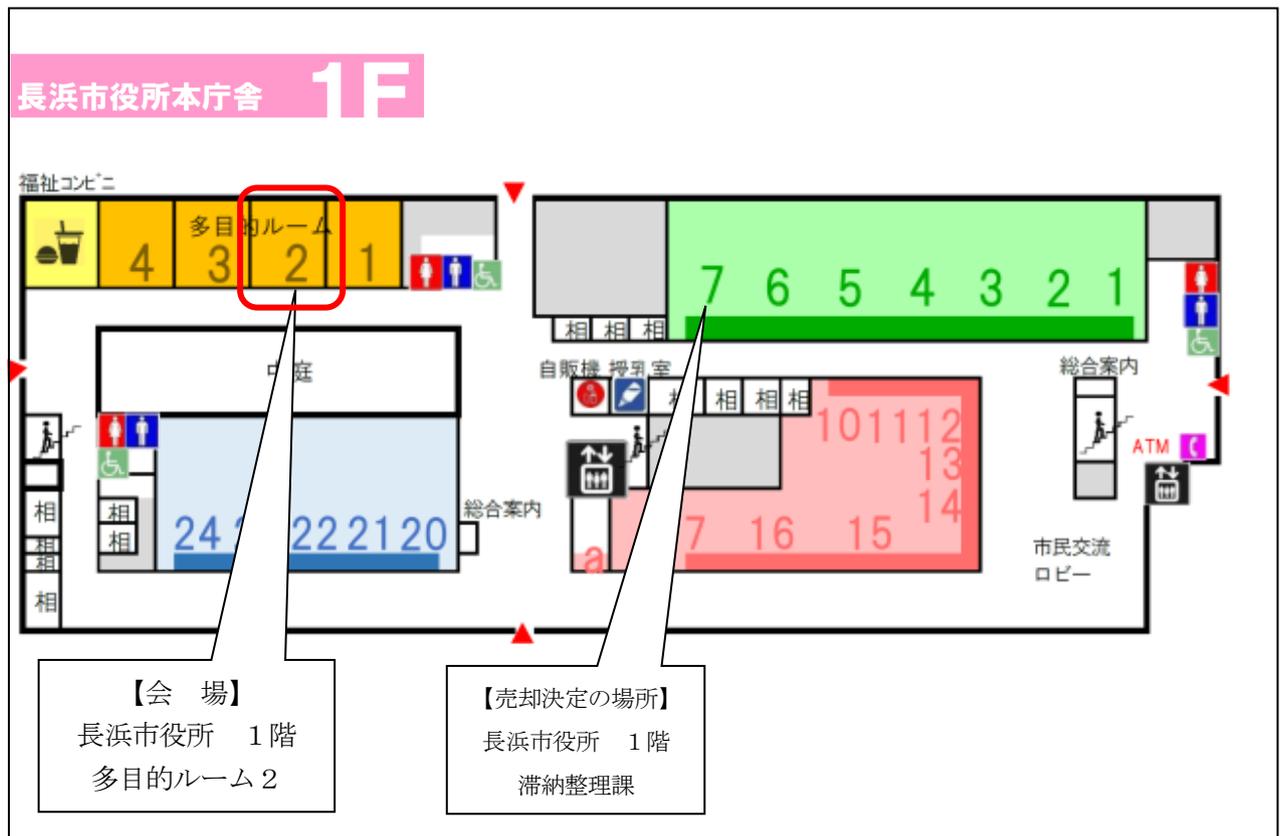
(備考)

- 1 該当する性・年号を○で囲んでください。
- 2 本様式には、「法人登記事項証明書に記載されている役員全員」を記載すること。

公売場所のご案内

場所：長浜市役所 1階 多目的ルーム2

長浜市八幡東町632番地



公 売 財 産 一 覧

執行機関名 長浜市

公 売 公 告 番 号	売却 区分	見積価額	公売財産	
		公売保証金	種類	所在地等
長浜市公売 公告兼見積 価額公告 (長整理第 1434 号)	1	286万円	土地	長浜市七条町西ノ辻43番2 宅地 343.30㎡
		29万円		
長浜市公売 公告兼見積 価額公告 (長整理第 1435 号)	1	217万円	土地	長浜市大路町字正権寺2008番 田 2,982㎡
		22万円		

(不動産は登記簿による表示)